

令和5年度 第7回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和5年（2023年）10月12日

日野市教育委員会

令和5年度第7回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和5年(2023年)10月12日(木)  
14時00分～14時29分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委 員 真野 広 委 員 正留 久巳  
委 員 岩下 優美子

議事録署名委員 委 員 真野 広

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸  
(兼教育指導課長)  
教育部参事 田中 洋平 庶務課長 釜堀 亜矢子  
(兼生涯学習課長)  
学務課長 成澤 綾子  
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 1名

書記 庶務課課長補佐 脇坂 立志  
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

真野 広

## 議事内容

### 議案

- 第 19 号 教育委員会職員人事について
- 第 20 号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第 21 号 教育管理職の措置の専決処分について

### 請願審査

- 第 5-7 号 「副校長・教頭マネジメント支援員配置や管理職手当増額等、上意下達の学校管理強化」が本音の、ニセ“学校働き方”改革“を抜本的に改めるよう、文科省宛意見書提出を求める等の請願

### 報告事項

- 第 19 号 令和 5 年第 3 回日野市議会定例会の報告
- 第 20 号 令和 5 年度就学援助申請者数及び認定者数（令和 5 年 4 月～令和 5 年 6 月）
- 第 21 号 令和 5 年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数
- 第 22 号 行政情報の公開請求
- 第 23 号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和 5 年 4 月～令和 5 年 9 月）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和5年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

[堀川教育長]

はじめに、令和5年10月2日付けで、引き続き岩下委員が任命されましたので、御挨拶をいただきたいと思います。

岩下委員、お願いします。

[岩下委員]

改めまして任命されました岩下です。今後5年間を導く第4次学校教育基本構想など、一つ一つ丁寧に取り組んでまいりたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

[堀川教育長]

よろしく願いいたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案3件、請願審査1件、報告事項5件です。

会議の進め方ですが、請願第5-7号は、議事の最後に審査したいと思います。

また、議案第21号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、請願第5-7号の審査は、公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第21号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第19号 教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。庶務課長。

○議案第19号 教育委員会職員人事について

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第19号 教育委員会職員人事について、御説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対して人事発令を行うものです。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。令和5年10月16日付けの発令でございます。対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決をされました。

議案第20号 教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。庶務課長。

#### ○議案第20号 教育委員会職員人事の専決処分について

[釜堀庶務課長]

議案書3ページを御覧ください。議案第20号 教育委員会職員人事の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し、承認を求めるものです。

次ページ、4ページを御覧ください。令和5年10月1日付の発令でございます。対象者は9名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいですか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第20号は原案のとおり承認されました。

報告事項第19号 令和5年第3回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第19号 令和5年第3回日野市議会定例会の報告について

[釜堀庶務課長]

議案書11ページを御覧ください。報告事項第19号 令和5年第3回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、1、会期は9月1日金曜日から9月27日水曜日の27日間で行われました。

その下、2、一般質問です。質問者23名、うち教育委員会関係は16名、質問件数は46件、うち教育委員会関係は18件で行われました。要旨等については、13ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3、議案です。市長提出議案23件、うち教育委員会に関するものは3件、また、議員提出議案はございませんでした。

議案の内容について、それぞれ御説明いたします。

(1) 令和4年度日野市一般会計決算の認定については認定されております。

(2) 令和5年度日野市一般会計補正予算第6号でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも、15億5,841万8,000円、うち教育費は2,444万4,000円でございます。予算総額は歳入歳出とも、738億72万8,000円、うち教育費が81億9,667万4,000円でございます。内訳については、32ページの別表2のとおりでございます。

(3) 日野市教育委員会委員の任命については同意されております。

その下、4、請願については4件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。正留委員。

[正留委員]

意見です。不登校や発達に関わる教育相談に係る課題は、本市にとっては大きな課題であり、今までも様々な取組に尽力していただいておりますけれども、学校現場を含め、関係機関は一層、子供や保護者に寄り添い、迅速な対応ができるようにしていくことが極めて大切であると考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

報告事項第20号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数（令和5年4月～令和5年6月）について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第20号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数（令和5年4月～令和5年6月）について

[釜堀庶務課長]

議案書33ページを御覧ください。報告事項第20号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数及び認定者数（令和5年4月～令和5年6月）について、御報告いたします。

次ページを御覧ください。当該期間の就学援助申請者数、認定者数、非認定者数につきまして、小中学校別の内訳及び合計の数値を記載しております。

小中学校合計の人数を申し上げますと、申請者は1,489名、認定者については要保護が112名、準要保護が1,259名、非認定者が118名となっております。

なお、参考といたしまして、過去4か年のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

報告事項第21号 令和5年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第21号 令和5年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について

[釜堀庶務課長]

議案書35ページを御覧ください。報告事項第21号 令和5年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について、御報告いたします。

次ページを御覧ください。令和5年度の高校生奨学金の申請者数、認定、非認定数などにつきまして、学年別の内訳及び合計の数値を記載しております。

合計の人数を申し上げますと、申請者は176名、認定が166名、非認定が10名となっております。

なお、参考といたしまして、過去5か年のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第21号を終了いたします。

報告事項第22号 行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第22号 行政情報の公開請求について

[釜堀庶務課長]

議案書37ページを御覧ください。報告事項第22号 行政情報の公開請求について、報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第22号を終了いたします。

報告事項第23号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年4月～令和5年9月）について、事務局より報告をお願いします。教育部参事。

○報告事項第23号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年4月～令和5年9月）について

[田中教育部参事]

教育部参事でございます。

それでは、議案書41ページをお開きください。報告事項第23号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年4月～令和5年9月）について、御報告いたします。

議案書42ページから44ページまでにおいて、申請のあった団体、事業名、目的等を記載してございます。

議案書の44ページをお開き願います。令和5年度上半期の集計でございます。承認件数につきましては、上半期合計で72件でございます。

内訳はスポーツ13件、音楽美術12件、講演会14件、イベント33件となっております。

なお、令和4年度の上半期と比較して、29件の増となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成30年度や、令和元年度の上半期がおよそ60件であったことを踏まえると、各種イベントが再開されてきたと考えてございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第23号を終了いたします。

請願第5-7号 「副校長・教頭マネジメント支援員配置や管理職手当増額等、上意下達の学校管理強化」が本音の、「ニセ”学校働き方”改革”を抜本的に改めるよう、文科省



宛意見書提出を求める等の請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第5－7号 「副校長・教頭マネジメント支援員配置や管理職手当増額等、上意下達の学校管理強化」が本音の、「ニセ”学校働き方”改革”を抜本的に改めるよう、文科省宛意見書提出を求める等の請願について

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。議案書7ページを御覧ください。請願番号、請願第5－7号、受付年月日、令和5年9月15日、件名、「副校長・教頭マネジメント支援員配置や管理職手当増額等、上意下達の学校管理強化」が本音の、「ニセ”学校働き方”改革”を抜本的に改めるよう、文科省宛意見書提出を求める等の請願でございます。請願者の住所氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、8ページから9ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

[請願者]

今日は午前中に東京都の総合教育会議がありまして、午後は東京都の教育委員会があるけど、こっちを優先してきました。

[堀川教育長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

それでは、表題のとおり、8月28日に中教審の質の高い教師の確保の特別部会で、これもクエスチョンマークが付く題名ですけど、貞広齋子千葉大教授が永岡文科大臣に出した、『教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策提言』という名前が格好よく付いてまして、「処遇改善」なんて言ってますけど、これは管理職ばかり手当を増やす、主任の手当を増やす上意下達の学校づくりだということで、この提言について、非常に良くないということを文科省、都教委に意見書を出してほしい、そして、改めるように、それから、小中学校の全教職員に私どもの中身を伝えてほしいということでございます。

メールしたほうが詳しく書いてありますが、1点目として、提言は、「教員業務支援員を全校に配置する」と大宣伝してますが、この人たちというのは教員免許状がないんです。村尾崇課長が財務課長だったときの学校働き方改革フォーラムを、私、オンラインで全部見ましたけれども、ハヤシさんという卒業生のお母さんの人が副校長の言われたとおりの仕事をしているのですが、印刷などが多いんです。だけど、印刷機というのは今、非常に

スピードアップしていますので、整版、前の人が使っていれば、1クラス35人分だったら、はっきり言って、1分で出来ます。

ということで、教員がやったほうが早いわけですから、では、誰のための教員業務支援員かという、副校長、校長のための雑用係であると。つまり、副校長、校長にとっては1つ目の恩恵があるということです。

それから、2つ目に、もう一つ話が飛びますが、「学習指導員」というのは、私どもも、TTなんかではある程度価値があると思っています。

3点目として、副校長業務支援員というものがあります。これは恐らく教員というよりは管理職経験者になると思うんです。失礼、名前、正確には「副校長・教頭マネジメント支援員」です。だけど、これは調査ものをやらされたりということですので、やはり、管理強化に使うという点で、この人たちに調査ものをやらせれば、ますます文科省や都教委から調査ものが出てきますよ。ですから、副校長にとっては二つ目の恩恵だと。

それから、4点目に申したいのは、在校等時間が非常に長いと。副校長は確かにそうですけど、校長は短いんです。だから、管理職手当を、そもそも校長のほうが高くするというのは論理的におかしいです。しかも、校長というのは結構、全日中とか、全連小なんかは子供をほったらかして天皇に会っているんです。あるいは、大会で皇室を呼んだり、そういうことをやめればいいんですよと思います。

それから、5点目として「管理職手当の増額」です。これは副校長にとって3点目の恩恵になるわけです。だけど、これは、都教委は文科省から下りてくる政治色の濃い不要な調査、後で言いますが、それをやめれば、こんな「管理職手当増額」なんて要らないと思います。

6点目として、「主任手当」です。この増額も主任になることが多い主幹教諭というのは給料表が違いますので、一般教諭より高いですから、二重の優遇になってしまうのです。

7点目として、「メリハリある給与体系」と言っています。これは冒頭に申し上げた「処遇改善」という言葉、美辞麗句と重なりますが、やはり管理職コースの人を増額するという感じです。

8点目に、「学級担任の手当を付ける」というのであれば、まだ入試業務があるという点で理解できますが、しかし、3年生だけ付ければいいですよ。中学校は持ち上がりですから、やはりこれも事務職員の手を煩わせるだけで手当の増額はおかしい。やはり教員の定数を増やすことです。何ととっても教員定数増しかないんです。

それから、9点目として、「やりがいがない調査もの」というのは文科省も一応認めているんです。だけど、やりがいがないというのは××（バツバツ）教育にもあります、オリンピック教育が典型です。こういったものをやめるべきです。

10点目として、大事なことは、何か「クレームの保護者がいるじゃないか」と盛んに言うんです。確かに「卒業アルバムにうちの子供が一等賞の写真がないじゃないか」と。だけど、そういう保護者よりも、むしろ、吹田市の教育委員会に圧力をかけた藤木という市議会議員のように、君が代の暗記率調査をやれと、そういう人の保守系政治家、あるいは文科省や都教委の役人、こういう人の不当行為を保護者や一般市民が訴える、そのために公費で公設の弁護士を置く、私はそっちに切り替えるべきだと思います。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

まとめます。日野市はかつて、君が代の不当処分を南平小学校に出してしまったということについては、マスコミ、市民のほうに不要な調査の典型として君が代調査、ほかにも『私たちの道徳』の調査なんかもありますけど、そういった君が代調査なんかをやめれば、十分に教員定数増に金を回して、いい教育ができると思います。ぜひ、不要な君が代調査、道徳調査、あるいは……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

一律の調査なんかをやめて、ぜひ、定数増に回してください。そういう意見書を出してください。

以上でございます。質問をどんどんしてください。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

説明どうもありがとうございます。私自身、本請願は不採択と考えます。

その理由についてですけれども、本請願は請願事項として、2-1項から2-8項にわたり、請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願事項をよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、私自身、請願事項に関する具体的な背景や理由が理解できないこと、以上のような観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も今回の請願、何度か読ませていただきましたが、請願者の考えに基づく一方的な主義主張でありまして、請願を採択するに当たる正当な理由が、私は読み取れませんでした。したがって、不採択と判断いたしました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。

本請願を読ませていただきました。本請願の背景、根拠及び今回の請願事項の2-1から2-8について、請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、文科省宛意見書提出を求める等の本請願を採択すべき理由となるものを捉えることができませんでし

た。したがって不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

御説明ありがとうございました。請願の背景、根拠及び請願事項、並びに資料を読ませていただきました。

また、今ほど御説明もいただきましたが、請願者たちグループで共有する考えを一方的に述べており、日野市教育委員会において取上げなければならない理由が見当たりませんでしたので、不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のお意見としては、不採択という御意見が多いようですので、「副校長・教頭マネジメント支援員配置や管理職手当増額等、上意下達の学校管理強化」が本音の、「ニセ”学校働き方”改革”を抜本的に改めるよう、文科省宛意見書提出を求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第5－7号については不採択とすることに決しました。

これより議案第21号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和5年度第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 14時27分